

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の申請を受け付けます

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援するため、「年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）」を支給します。

給付金の支給対象と思われる世帯には申請書などの案内を5月中旬に郵送する予定です。申請受付期間内に手続きを済ませてください。

▶支給対象者

昭和27年4月1日以前に生まれた人で、平成27年1月1日現在、市内に住民票があり、平成27年度分市民税が課税されていない人
 ※生活保護を受けている人や市民税が課税されている人に扶養されている人は対象となりません

▶給付額 1人につき3万円

▶受付期間 5月16日(月)～8月16日(火)

▶受付場所 福祉課および有明支所

▶申請方法

申請書に必要事項を記入し、押印の上、必要書類を添付して福祉課または有明支所に提出してください（郵送可）

<必要書類>

①支給対象者全員分の本人確認書類

（運転免許証、健康保険証などの写し）

②受取口座の通帳またはキャッシュカードの写しなど

③印鑑

次のとおり臨時受付窓口を設置しますので、利用してください

場 所	申請受付日	受付時間
有明庁舎玄関ロビー	5月16日(月)・17日(火)	9時～16時
三会農村環境改善センター	5月18日(水)	
杉谷公民館	5月19日(木)	
森岳公民館	5月20日(金)	
霊丘公民館	5月23日(月)	
白山公民館	5月24日(火)	
安中公民館	5月25日(水)	



カクニンジャ

▶問い合わせ先

福祉課地域福祉班

(☎ 63-1111 内線 331)

「経済センサス活動調査」にご理解とご協力を



6月1日を基準として「平成28年経済センサス - 活動調査」を実施します。

この調査は、すべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としています。

調査票は、5月末までに県知事が任命した調査員が伺って直接配布します。調査員は、必ず「調査員証」および「従事者用腕章」を身に付けていますので、安心して回答してください。

なお、調査への回答は、調査員に調査票を提出するか、またはインターネットによる回答もできます。

調査へのご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ先 総務課行政班 (☎ 63-1111 内線 151)

日本経済の未来は、あなたの調査票から。

経済センサス 活動調査

平成28年 6月1日 全国すべての事業所・企業のみなさまが対象です

平成28年 6月1日 全国すべての事業所・企業が対象です。